

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久米 敦司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	-	-	-	30,601	34,380
経常利益	(百万円)	-	-	-	5,138	4,432
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	-	-	-	3,465	2,949
包括利益	(百万円)	-	-	-	3,600	2,972
純資産額	(百万円)	-	-	-	24,918	26,511
総資産額	(百万円)	-	-	-	32,930	36,237
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	2,708.61	2,881.78
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	370.37	320.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	75.7	73.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	13.9	11.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.44	16.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	5,754	2,442
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	1,282	6,428
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	3,963	1,380
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	-	-	-	11,007	5,640
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	416 (43)	461 (45)

(注) 1. 第61期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第62期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,042	27,131	28,508	29,824	30,668
経常利益 (百万円)	1,621	2,282	3,375	5,213	4,220
当期純利益 (百万円)	955	1,436	2,673	3,518	2,762
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
発行済株式総数 (千株)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
純資産額 (百万円)	20,846	21,430	23,794	24,955	26,381
総資産額 (百万円)	26,777	26,749	29,341	32,021	35,108
1株当たり純資産額 (円)	2,217.75	2,279.95	2,531.38	2,712.65	2,867.67
1株当たり配当額 (円)	40	60	115	150	120
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.67	152.87	284.39	376.04	300.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.9	80.1	81.1	77.9	75.1
自己資本利益率 (%)	4.7	6.8	11.8	14.4	10.8
株価収益率 (倍)	26.58	18.49	19.94	17.18	17.29
配当性向 (%)	39.3	39.2	40.4	39.9	40.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	868	28	6,320	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	370	785	325	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	469	376	563	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,203	5,069	10,500	-	-
従業員数 (人)	272	275	284	297	329
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(45)	(46)	(40)	(31)
株主総利回り (%)	102.4	109.2	219.6	254.7	211.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,889	3,015	6,650	7,600	6,630
最低株価 (円)	2,519	2,605	2,751	4,965	4,905

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第62期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第61期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1858年 5年 香川県小豆島で加登屋製油所を安政5年（1858年）に創業、ごま油の製造販売を開始。
- 1957年 5月 加登屋製油所は事業の拡大を図るため、同製油所側と株式会社小澤商店（同製油所の東日本地区の代理店。現小澤物産株式会社）側が共同で出資を行い、新たに株式会社組織として加登屋製油株式会社を設立。
本社を東京都品川区西大崎一丁目357番地に設置。
- 1961年 9月 販売拠点として、大阪支店開設。
- 1961年10月 事業の拡大に備え、小豆島土庄港に工場用地39,600平方メートルを取得し、新工場を竣工。
- 1967年 2月 福岡支店開設。
- 1969年 4月 札幌支店、仙台支店、名古屋支店開設。
- 1973年10月 広島支店開設。
- 1974年 8月 松本支店、金沢支店、高松支店開設。
- 1976年 1月 金沢支店廃止。
- 1976年 4月 商号を「かどや製油株式会社」に変更。
- 1977年 4月 相模原営業所開設。
- 1978年 3月 札幌支店、広島支店、松本支店、高松支店を営業所に変更。
- 1978年 8月 熊谷営業所開設。
- 1979年 4月 福岡支店を営業所に変更。
- 1980年 5月 熊谷営業所を大宮市へと移転し、大宮営業所に改名。
- 1981年 3月 相模原営業所廃止。
- 1991年 8月 本社を品川区西五反田八丁目2番8号に移転。
- 1993年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1995年 5月 本社東京営業部が東京支店として独立。
- 2000年 8月 1単位の株式の数を1,000株から100株に変更。
- 2000年 8月 ISO9002を認証取得。（2003年8月にISO9001に移行。）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 大宮営業所を東京支店に統合。
松本営業所を長野市へと移転し、長野営業所に改名。
- 2006年10月 神戸に事業所（物流倉庫）を新設。
- 2009年 9月 長野営業所を東京支店に、高松営業所を広島営業所に統合。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 2012年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2012年 4月 コーシャ認証取得。
- 2012年 6月 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止。
- 2013年 4月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2015年 4月 広島営業所・福岡営業所を支店に昇格
- 2015年 8月 ISO9001を認証返上。
- 2015年 9月 FSSC22000を小豆島工場にて認証取得。
- 2016年 4月 ハラール認証取得。
- 2017年 3月 神戸事業所廃止。
- 2017年11月 カタギ食品株式会社の株式を取得し子会社化。
- 2018年 8月 千葉県袖ヶ浦市に新工場用地83,823平方メートルを取得。

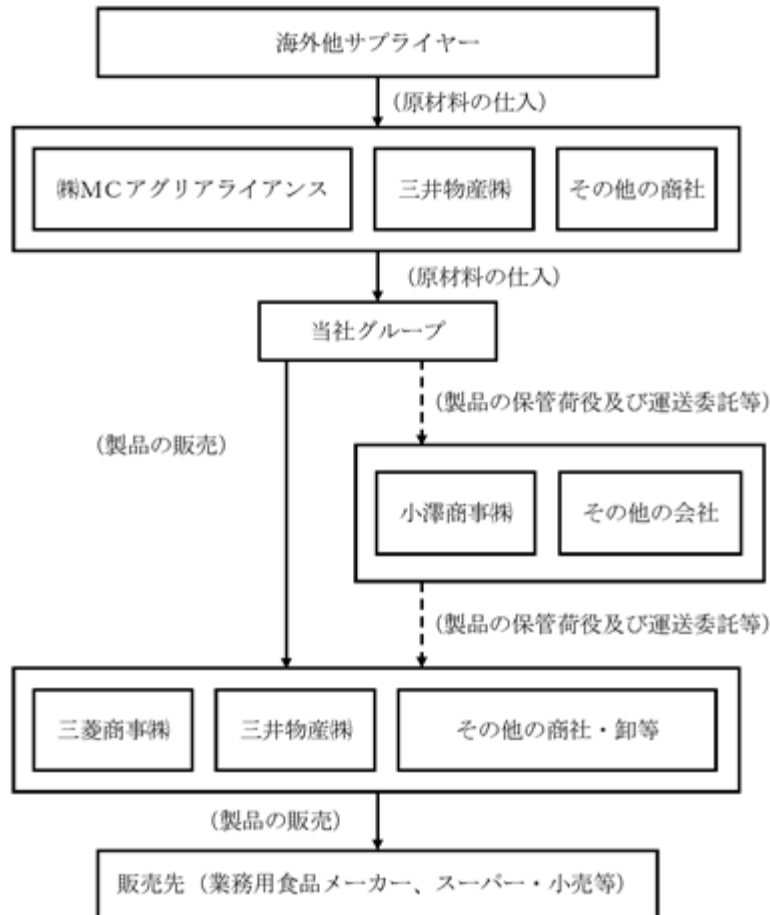
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社1社、その他の関係会社2社で構成されており、ごま油や食品ごまなどの製品を製造・販売しております。

当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する。」という経営理念に基づき、家庭用はもとより加工食品の原料や外食産業の業務用など、様々な用途に応じたごまに関連する製品を展開しております。

2019年3月31日現在の、当社の企業集団の事業の系統図及び出資比率は次のとおりであります。

[事業系統図]



[議決権の所有割合又は被所有割合]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カタギ食品株式会社	大阪府寝屋川市	30	家庭用食品ごま、加工 ごま製品の製造・販売	100.00	製品の生産委託 役員の兼任あり 資金援助あり
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社(注)	東京都千代田区	204,446	総合商社	26.88	原材料の仕入 製品の販売代理
(その他の関係会社) 三井物産株式会社(注)	東京都千代田区	341,481	総合商社	21.91	原材料の仕入 製品の販売代理

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ごま油	148 (1)
食品ごま	195 (29)
報告セグメント計	343 (30)
その他	- (-)
全社(共通)	118 (15)
合計	461 (45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ45名増加したのは、第二工場人員の採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
329 (31)	42.2	14.7	6,158,214

セグメントの名称	従業員数(人)
ごま油	148 (1)
食品ごま	63 (15)
報告セグメント計	211 (16)
その他	- (-)
全社(共通)	118 (15)
合計	329 (31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ32名増加したのは、第二工場人員の採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活の実現に貢献する」という経営理念の下に、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、今後もごまのトップメーカーとして邁進していくために以下の課題について取り組んでおります。

コスト削減と、コストに見合った価格の実現
国内市場では量から質への転換
北米や欧州等の海外市場の拡販に注力
今後のごま需要の動向を見据えた上での生産体制の推進
品質管理の徹底による安心・安全の更なる追求、研究開発の推進
顧客ニーズにあった新製品の開発及び製品ラインナップの拡充
コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの構築によるCSR（企業の社会的責任）の向上
優れた人材の育成・確保による株主に利益を還元できる体制の確立
販売・生産体制及び研究開発などにおけるグループシナジーの最大化の訴求
グループ全体の見える化を目指したIT改革の推進

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、変化の厳しい経営環境下でも、安定かつ継続的に利益を確保できる経営体質の確立を目指しております。収益力の指標である売上高経常利益率を重視した経営を行っていくことで、収益力の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

食品業界の経営環境につきましては、原料価格の不安定さ、少子高齢化による国内需要の減退等により、競合メーカーとの競争激化が予想されます。また、消費者からは食の安全、安心を確保するための管理体制の強化や、多様な消費者ニーズに対応する必要が求められており、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料調達及び為替相場について

当社グループの主要原材料であるごま種子は、そのほぼ全量を海外から調達しております。そのため原材料の仕入価格が、世界のごま種子市場の需給バランスの変化や、生産国の経済情勢、天候、作付状況、農薬等の規制によって変動し、当該価格が高騰した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ごま種子の輸入やごま油等の輸取出引には、外貨（米ドル）による為替相場変動の影響を受ける場合があります。そのため当社グループは為替予約等により、相場の変動のリスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動があった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) カントリーリスクについて

当社グループでは、主要原材料であるごま種子をそのほぼ全量について海外から輸入しております。また、販売政策の課題として、海外への輸出版売高の拡大に取り組んでおります。

そのため、当社グループの関連する国において、災害、テロ、戦争、政治・経済状況の激変などの事象が起きた場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全について

当社は、製品の安心・安全を確保するため、FSSC22000の国際規格を取得し、製品のトレーサビリティの確保、製品検査、工程管理、製造環境の整備など厳しい品質管理体制を構築しております。

また、連結子会社は、ISO9001・22000の国際規格や有機JASの認証を取得している他、FSSC22000の取得に対する取り組みを進める等、品質管理体制の継続的改善に努めております。

しかしながら、これらの取り組みの範囲を超えた品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループは、香川県小豆郡及び大阪府寝屋川市に生産工場を有しております。そのうち、ごま油に関する生産工場は香川県小豆郡の工場（小豆島工場）の一箇所のみであるため、千葉県袖ヶ浦市に工場用土地を取得し、2019年度下期の完成を目標に新工場の建設に着手しております。一定の製品備蓄を行っておりますが、地震等の大規模な災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場動向について

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しており、国内景気等による消費動向が事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、日本は少子・高齢化が進んでおり、このまま人口の減少が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売数量が減少する可能性があります。

当社グループでは、このような影響を最小限に抑えるべく、新たな高付加価値製品の開発や輸出売上高を高めるなどの対策を講じておりますが、景気動向の悪化や当社グループ製品への需要低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法律等の諸規制について

当社グループは「食品衛生法」、「食品表示法」、「JAS法」、「製造物責任法」及び「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等による法的規制の適用を受けております。当社は、これら法律の遵守に努めておりますが、今後において法的規制の変更、強化、新たな規制の導入がされた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 許認可について

当社グループは、小豆島工場のみ食用油を扱っており、厚生労働省より食品衛生法に基づく食用油脂製造業に関する営業許可証をうけております。営業許可については、製品に製造上衛生に関する食品事故が発生した場合には取り消される可能性があります。また営業許可の更新については、5年毎に行うこととなっており、食品衛生法の定める施設基準に対する不適合があった場合には更新がされず、不適事項については改善のうえ再検査を行い、基準に適合させる必要があります。現営業許可証の有効期限は、2022年5月31日までとなっております。なお、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止については、食品衛生法第55条、第56条等に定められております。また、提出日（2019年6月25日）現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止となる事由は存在していません。

当社グループでは、許可の継続のため、法令の順守及び製品の品質管理を徹底して行っておりますが、将来、何らかの理由により、許可の取り消しが起こった場合には、営業停止の事態となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 三菱商事株式会社、三井物産株式会社、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社と当社との関係について

現在、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の2社は、当社におけるその他の関係会社に、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の3社は、関連当事者に該当しております。

このうち三菱商事株式会社、三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスの3社は主要取引先であり、各取引のうち、当事業年度において、販売高が販売高全体の55.0%、仕入高が仕入高全体の63.8%を占めております。

販売先としては、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社とは取引先信用補完のための帳合取引を行っており、実質は帳合先の会社に対しての売上であるため、当社における2社の販売高の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

仕入先としては、当社では三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスのほか、他の商社とも取引関係があり、当社にとって最も有効な条件を提示した取引先からの仕入を行っており、当社における上記2社の仕入額の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

しかしながら、現状において、当社では上記3社に対する各取引高の金額が大きいため、取引関係が解消した場合等には、ただちに代替りの企業を探すことが困難な可能性もあります。

当社の主要株主である関連当事者の小澤物産株式会社につきましては、機器等の購入取引を、当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している関連当事者の小澤商事株式会社につきましては、製品の保管荷役及び運送委託の取引をそれぞれ行っておりますが、取引条件については、第三者と比較検討を実施した結果、公正な取引条件で実施しており、独立性は担保されております。

また、社外役員としては、当社監査体制の強化を目的として三菱商事株式会社、三井物産株式会社及び小澤物産株式会社より当社社外監査役を1名ずつ受け入れておりますが、同様に当社の独立性に影響を及ぼすリスクはないと考えております。

(9) 子会社の業績動向

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、予期せぬ事象等により、連結子会社の業績が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。なお、当社は、前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しており、連結子会社のみなし取得日を同連結会計期間末日としているため、前期の連結損益計算書には前第3四半期連結累計期間の子会社の業績を含んでおりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響等がありましたが、好調な企業業績等を背景に雇用・所得環境が改善した他、設備投資が増加する等、堅調に推移しました。また、世界経済は、緩やかな回復基調にありますが、米国の保護貿易政策を発端とした貿易摩擦激化や英国のEU離脱問題等により、今後の動向は不透明な状況にあり、日本経済に与える影響も懸念されます。

食品業界におきましては、人口減少傾向により、国内市場の拡大が困難となる中で、差別化によるマーケットシェアの確保、海外市場の開拓、新たな付加価値の創出や継続的な安全性確保等への対応が求められています。

このような状況下、当社グループは、顧客ニーズや用途多様性に着目した製品ラインナップを揃え、積極的な販促を行いました。

ごま油においては、純正ごま油濃口200gの発売を契機に、多くのファンに親しまれる宝塚歌劇団と提携した「宝塚歌劇ご招待キャンペーン」を実施し、より強い風味が特徴である同製品の認知拡大やブランド力向上を図りました。また、純正ごま油PET600g製品においては、家庭用と業務用のいずれの販路も期待できる中容量品として、積極的な販促を行い、好調に推移しました。以上により、販売数量は前期比102.4%となりました。

食品ごまにおいては、家庭用製品の取引が拡大する等、好調に販売が推移した他、前期11月に家庭用食品ごまに強みを持つカタギ食品株式会社を子会社化したことにより、販売数量の底上げがされております。また、分離しても揉み混ぜることができる包材であるスパウトパウチを使用した直火焙煎香ばしねりごまの発売を11月より開始しました。以上により、販売数量は前期比132.0%となりました。

また、原料価格が上昇局面となったことから、2月に業務用製品を対象として、価格是正を行っております。

一方、コスト面では、原料価格の上昇に加え、第二工場人員の採用等による従業員増を背景とした退職給付会計の簡便法から原則法への移行に伴う退職給付費用の増加が生じた他、販売数量伸長に伴って変動費が増加しております。以上の他、子会社連結の影響もあり、売上原価は前期比117.6%、販売費及び一般管理費は前期比119.0%となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高34,380百万円(前期比3,779百万円増)、経常利益は4,432百万円(前期比706百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,949百万円(前期比516百万円減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ごま油事業

ごま油事業におきましては、家庭用は、交通機関へのステッカー広告や「宝塚歌劇ご招待キャンペーン」等の広告施策と連動した積極的な拡販が奏功した他、新たな使用用途を訴求した新製品である純正ごま油濃口200gの販売も順調に推移しました。また、業務用製品につきましては、純正ごま油PET600g製品の家庭用市場における販売が拡大した他、加工ユーザー向けの販売も好調に推移しました。なお、業務用製品を対象として価格是正を2月より実施しており、一部値上げ前の需要増も生じております。輸出用につきましては、海外展示会の出展や集中的な販促キャンペーンの実施等を行ったものの、為替レートが前期より円高に推移した影響に伴う販売単価低下等により、販売金額は前期より減少しております。

一方、コスト面では、原料価格の上昇や退職給付会計の原則法移行に伴う退職給付費用の増加、販売数量伸長に伴う変動費増の他、生産能力増強のために5月に実施した搾油用焙煎機更新に伴う減価償却負担等により、売上原価及び販売費及び一般管理費はそれぞれ前期比で増加しております。

以上の結果、売上高は25,494百万円（前期比647百万円増）、セグメント利益は3,464百万円（前期比882百万円減）となりました。

食品ごま事業

食品ごま事業におきましては、食品ごまは、業務用が価格競争激化等に伴い販売数量を落としたものの、家庭用におけるドラッグストア向け等の販売増及び新規PBの獲得や、カタギ食品株式会社の子会社化に伴う販売数量の底上げ等により、食品ごま全体の販売数量は前期より増加しました。ねりごまにつきましては、家庭用の黒ごま製品におけるインバウンド需要が伸長した他、業務用においてもコンビニエンスストアの惣菜向け製品が好調に推移しました。

一方、コスト面では、子会社への充填委託等のグループ内の生産体制効率化に取り組みましたが、原料価格の上昇や退職給付会計の原則法移行に伴う退職給付費用の増加、販売数量伸長に伴う変動費増の他、子会社連結に伴う規模拡大等により売上原価及び販売費及び一般管理費はそれぞれ前期比で増加しております。

以上の結果、売上高は8,823百万円（前期比3,092百万円増）、セグメント利益は708百万円（前期比3百万円増）となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは収益力の指標である売上高経常利益率を重視しており、同指標10%以上を経営上の目標としております。

なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は12.9%となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
ごま油(トン)	52,020	102.2
内訳		
（ごま油(トン)）	(29,027)	101.4
（脱脂ごま(トン)）	(22,993)	103.1
食品ごま(トン)	14,634	130.0
合計(トン)	66,654	107.2

(注) 1. ごま油生産数量には、輸入原料油、脱脂ごまを含みます。

2. ごま油生産数量は、生産内容が異なるため内訳を記載しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
その他(百万円)	36	188.4
合計(百万円)	36	188.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
ごま油(百万円)	25,494	102.6
食品ごま(百万円)	8,823	153.9
報告セグメント計(百万円)	34,317	112.2
その他(百万円)	62	268.7
合計(百万円)	34,380	112.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	11,888	38.8	12,373	36.0
三菱商事(株)	4,674	15.3	4,542	13.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ3,612百万円減少し、20,577百万円となりました。

これは原料在庫数量の増加等により、たな卸資産が1,028百万円増加するなどの増加要因があったものの、現金及び預金が5,452百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ6,919百万円増加し、15,660百万円となりました。

これは建物及び構築物が146百万円減少するなど減少要因があったものの、新工場投資等により建設仮勘定が5,230百万円、土地が1,767百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べ1,143百万円増加し、7,932百万円となりました。

これは未払法人税等が506百万円減少するなど減少要因があったものの、新工場建設工事費の計上などにより未払金が1,349百万円増加、期末原料仕入れの増加などにより支払手形及び買掛金が648百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べ570百万円増加し、1,793百万円となりました。

これは退職給付会計における簡便法から原則法への移行の影響等により退職給付に係る負債が605百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,713百万円増加し、9,725百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ1,593百万円増加し、26,511百万円となりました。

これは親会社株主に帰属する当期純利益2,949百万円の計上と配当金の支払い1,379百万円の加減算により利益剰余金が1,569百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ12.3%増加し、34,380百万円となりました。

主な内訳はごま油25,494百万円、食品ごま8,823百万円、その他62百万円であります。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ17.6%増加し、19,286百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益におきましては、前連結会計年度に比べ888百万円増加し15,094百万円となり、売上高総利益率は前連結会計年度に比べ2.5ポイント減少し、43.9%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、前連結会計年度に比べ1,745百万円増加し10,888百万円となりました。

主な内訳は、販売促進費4,507百万円、運送費及び保管料1,635百万円であります。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ857百万円減少し4,205百万円となり、売上高営業利益率は4.3ポイント減少し、12.2%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、営業外収益275百万円から営業外費用48百万円差し引いた純額が、前連結会計年度に比べ151百万円増加し、226百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益におきましては、前連結会計年度に比べ706百万円減少し4,432百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ3.9ポイント減少し、12.9%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益におきましては、固定資産売却益を60百万円計上したものの、固定資産除売却損が144百万円増加したことにより、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度に比べ84百万円減少し、97百万円の損失となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益におきましては、前連結会計年度末に比べ790百万円減少し、4,334百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が1,385百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ516百万円減少し2,949百万円となり、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ2.7ポイント減少し8.6%となりました。

なお、1株当たりの当期純利益は320円62銭、自己資本当期純利益率は11.5%、総資産経常利益率は12.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,366百万円減少し、5,640百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,442百万円の収入（前期比3,311百万円収入減）となりました。これはたな卸資産の増加額1,028百万円や売上債権の増加額368百万円、法人税等の支払額2,127百万円など減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益4,334百万円や減価償却費782百万円、仕入債務の増加額646百万円などの増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,428百万円の支出（前期比5,145百万円支出増）となりました。これは新工場投資等に伴う有形固定資産の取得による支出が6,661百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,380百万円の支出（前期比2,582百万円支出減）となりました。これは配当金の支払いによる支出が1,379百万円あったこと等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、生産活動（原材料の購入や労務費、設備の修繕費等）及び販売活動（人件費や販売促進費の支払等）等による運転資金需要や、設備投資に関する設備資金需要になります。なお、設備投資については、生産活動維持のための設備更新の他、市場拡大に備えた生産能力増強等について、市場環境や販売動向を注視した上で行う方針です。

資金調達

当社グループの資金需要に対しては、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて獲得した自己資金により充当する方針にあります。但し、原料価格の上昇や大規模設備投資等による一時的な資金不足が生じた場合には、金融機関からの短期借入による調達を行う可能性があります。

なお、当社では資金の流動性担保のため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越極度額は2,000百万円、コミットメントライン契約における借入未実行残高は5,000百万円になります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは多くの消費者に自然の恵みを活かした、健康的で豊かな食生活に貢献できる魅力のある製品を開発、提供することを研究開発活動の基本方針としております。

当社グループの研究開発の取り組みとしては、製品に対する顧客要望、マーケット情報などをもとに新製品等の研究や企画・立案を行っております。顧客ニーズを踏まえ、ごま関連商品の市場調査や競合他社製品の分析、既存の工程条件の見直し、新しいごま製品の加工技術の検討などを実施し、新製品の開発や既存製品の改良、リニューアルを行っております。また、ごま及びごま油の栄養成分や機能性成分に関する基礎研究や副産物の利用などの応用研究にも取り組んでおります。

「価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する」という当社の経営理念に基づき、ごまのおいしさや健康、新たな価値を創造するための試験や分析、研究を行い、当社グループ独自の研究開発活動を推進します。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は108百万円となっております。

当社グループはセグメント共有の研究開発を行っているため、研究開発費の総額、研究開発活動は特定のセグメントに区分しておりません。

最近における研究開発活動の主なテーマと開発目標は次のとおりであります。

主要テーマ	開発目標
顧客要望に基づくごま製品の開発	製品開発・用途開発によるマーケットの拡大
ごま関連の加工技術、独自製法の探索	付加価値製品創出による競争力のある製品開発
おいしさを追求する研究・開発	味・香り・食感・安定性・嗜好性・加工特性など様々な視点からのごま・ごま油の利用価値を見出す
健康を訴求する研究・開発	ごま・ごま油に含まれる栄養成分や機能性成分の利用価値を見出す おいしさ+ の製品開発
副産物の利活用	ごまに由来する素材の探索

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、建設中の新工場に関する設備投資等により、7,987百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

ごま油	178百万円
食品ごま	338
その他	-
計	517
全社	7,470
合計	7,987

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に1カ所の工場、7カ所に支店及び営業所を有しております。そのうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油 食品ごま 共通	生産設備	1,795	1,881	517 (60,499)	-	56	4,251	194
本社 (東京都品川区)	共通	統轄業務施設	24	3	1,969 (83,823)	-	48	2,046	65
東京支店 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	3	3	-	-	0	7	23
仙台支店 (仙台市青葉区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	1	-	-	1	3	7
名古屋支店 (名古屋市中区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	1	-	-	1	3	8
大阪支店 (大阪府吹田市)	ごま油 食品ごま	販売設備等	1	2	-	-	1	4	17
広島支店 (広島市西区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	1	1	-	-	1	4	6
福岡支店 (福岡市博多区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	-	-	1	5	7
札幌営業所 (札幌市中央区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	-	1	-	-	1	3	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 本に含まれている土地の大部分は新工場用地として取得したものであります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
カタギ食品(株)	本社・工場・支店他 (大阪府寝屋川市他)	食品ごま	生産設備他	98	100	440 (3,264)	5	7	653	132

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 小豆島工場 (香川県小豆島)	ごま油	ごま油生産設備	118	-	自己資金	2019.5	2019.10	-
	食品ごま	食品ごま生産設備	94	1	自己資金	2018.10	2019.11	-
	共通	事務室建設工事他	71	-	自己資金	2019.4	2019.12	-
当社 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	ごま油生産設備	8,387	5,553	自己資金	2017.8	2019.12	-
	共通	基幹システム構築	136	10	自己資金	2017.8	2019.12	-
当社 本社 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま 共通	販売配給設備	18	-	自己資金	2019.9	2019.11	-
	ごま油 食品ごま 共通	事務所・什器備品他	324	7	自己資金	2018.12	2021.3	-
カタギ食品㈱ 寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	食品ごま	食品ごま生産設備	368	-	自己資金	2019.4	2020.4	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,400,000	9,400,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,400,000	9,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2002年1月18日(注)	1,100,000	9,400,000	440	2,160	440	3,082

(注)有償、第三者割当

発行価額 800円 資本組入額 400円

新株発行数 1,100,000株

払込金総額 880百万円

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	24	53	59	4	6,197	6,354	-
所有株式数 (単元)	-	3,594	735	70,834	1,324	7	17,493	93,987	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	3.82	0.78	75.37	1.41	0.01	18.61	100.00	-

(注)自己株式185,326株は、「個人その他」に1,853単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式149単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2,477.0	26.88
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1-3	2,019.5	21.91
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	1,063.1	11.53
小澤商事株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	428.3	4.64
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1-1	300.0	3.25
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1-1	300.0	3.25
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	200.0	2.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	129.9	1.40
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	100.0	1.08
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15-1	100.0	1.08
計	-	7,117.9	77.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,213,400	92,134	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	9,400,000	-	-
総株主の議決権	-	92,134	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14,900株(議決権149個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する53株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区西五反田 八丁目2-8	185,300	-	185,300	1.97
計	-	185,300	-	185,300	1.97

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14,900株は上記自己株式に含めておりません。

(8) 従業員株式所有制度の内容

取締役に対する株式給付信託制度の導入

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（注）2.	15,000	104,550,000	-	-
保有自己株式数	185,326	-	185,326	-

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 株式給付信託（BBT）に伴う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

4. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式14,953株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付け、利益配分につきましては、単体の当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり120円の配当を実施することを決定致しました。

この結果、配当性向は40.0%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	1,105	120

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的発展と企業価値向上のため、経営の透明性と健全性を確保する体制の確立に取り組んでおります。

そのため、法令及び内部規程類を遵守し、各役員が経営情報を共有することで、取締役会の適正な意思決定機能を確保するとともに、監査役監査及び社長直属の監査室による内部監査を通じて、適法かつ適正で効率的な経営及び業務の保全に努めております。

また、積極的なIR活動や会社説明会を通じて、株主・投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識していただくよう努めております。

(2)企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の監査役は4名のうち3名が社外監査役であり、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役会は、必要に応じて経営陣と意見交換会を開催するなど、取締役会以外においても意見を述べる機会を設け、外部的視点からの経営の監督機能を果たしており、経営の透明性と健全性を確保できているものと判断しております。

取締役会

当社の取締役会は10名で構成されており、うち、2名は社外取締役で非常勤であります。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催します。業務執行上の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。なお、2003年6月27日より、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行うために、執行役員制度を導入しております。取締役会の構成員については、以下に記載のとおりであります。

権限	役職名	氏名
-	代表取締役会長	小澤 二郎
議長	代表取締役社長	久米 敦司
-	取締役専務執行役員販売本部長	佐野 雅明
-	取締役専務執行役員管理本部長	戸倉 章博
-	取締役常務執行役員生産本部長	吉岡 努
-	取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部生産企画部長	井尻 尚宏
-	取締役執行役員販売本部販売推進部長兼物流部長	佐藤 圭介
-	取締役執行役員経営企画部長兼管理本部管理部長	高野 純平
-	取締役(注)	川上 三知男
-	取締役(注)	石塚 昭夫

(注) 取締役川上三知男及び石塚昭夫は社外取締役であります。

監査役会

当社の監査役会は4名で構成されており、うち、3名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べる他、会計監査人との情報共有等の連携を行い、会社の業務全般にわたって取締役の職務執行を監査します。その構成員については、以下に記載のとおりであります。

権限	役職名	氏名
議長	常勤監査役	菱田 州男
-	監査役(注)	兼田 隆
-	監査役(注)	井上 裕規
-	監査役(注)	鴨井 慶太

(注) 監査役兼田隆、井上裕規及び鴨井慶太は社外監査役であります。

経営会議

当社の経営会議は、社長主催のもと常務以上の役員で構成されており、会議には常勤監査役も出席します。なお、必要に応じ、他の取締役執行役員等が出席することがあります。経営会議では、取締役会に付議する経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前の議論・審議等を行います。その構成員は、以下のとおりであります。

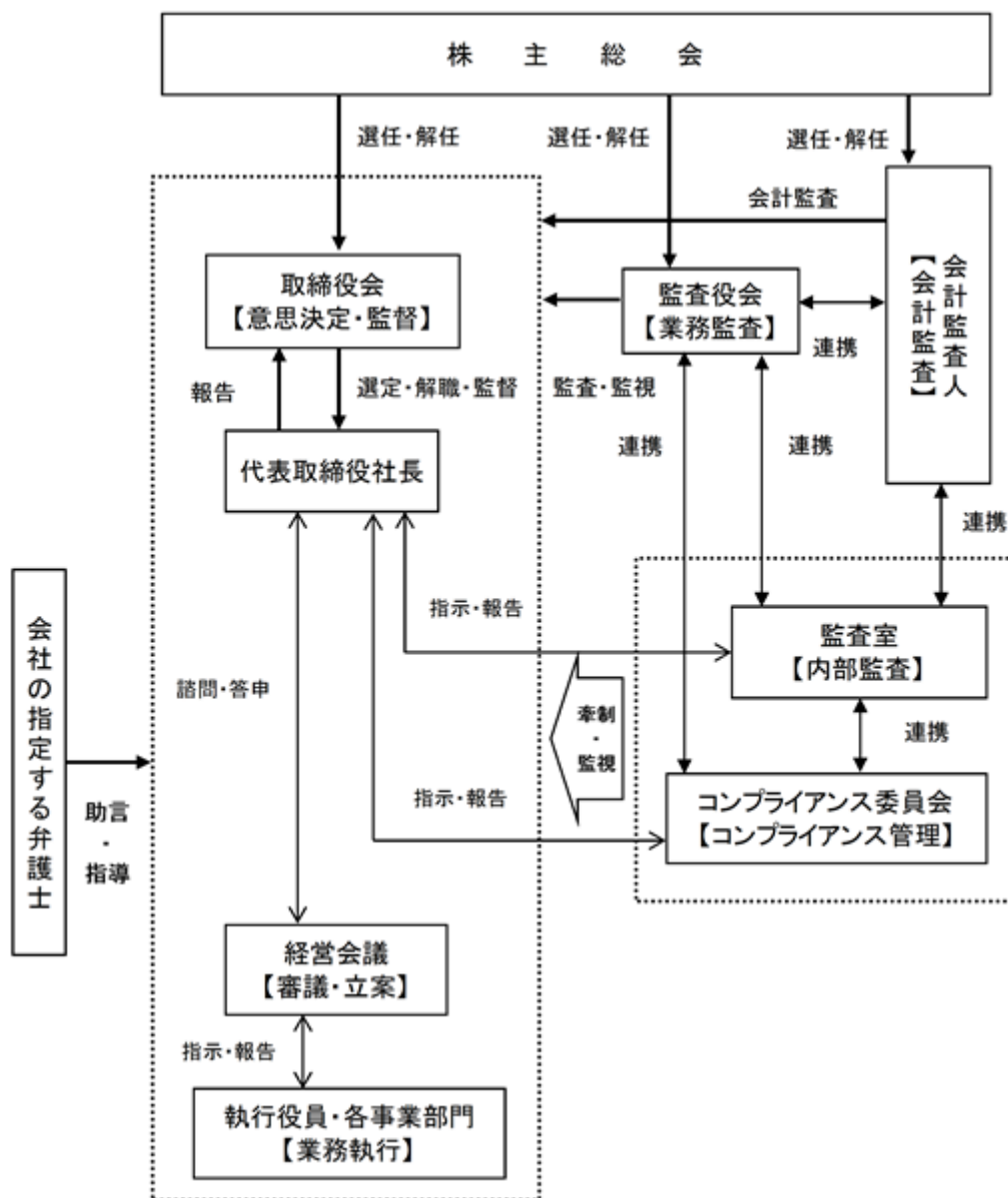
権限	役職名	氏名
-	代表取締役会長	小澤 二郎
議長	代表取締役社長	久米 敦司
-	取締役専務執行役員販売本部長	佐野 雅明
-	取締役専務執行役員管理本部長	戸倉 章博
-	取締役常務執行役員生産本部長	吉岡 努

コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、管理部門担当役員を委員長として構成しており、会議には常勤監査役も出席します。コンプライアンス委員会は法令（法律、政令、社内規程・規則など）を遵守する公正で誠実な経営を实践することを目的とし、倫理意識の啓発や監査室と連携したコンプライアンスの状況の監査等を行います。その構成員は、以下のとおりであります。

権限	役職名	氏名
委員長	取締役専務執行役員管理本部長	戸倉 章博
副委員長	取締役執行役員経営企画部長兼管理本部管理部長	高野 純平
-	取締役専務執行役員販売本部長	佐野 雅明
-	取締役常務執行役員生産本部長	吉岡 努
-	取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部生産企画部長	井尻 尚宏
-	執行役員監査室長	富山 文雄
-	取締役（注）	川上 三知男

（注）取締役川上三知男は社外取締役であります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制

a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ）経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ）コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- ）法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ）監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- ）反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役員で構成する経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- ）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- ）執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行う。

e 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ）取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- ）上記) に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ）当社は、上記の報告を監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

h 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ）当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ）監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

i その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

j 財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び管理部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

k 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社は、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き」（2017年11月改訂）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（2007年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。そして、「反社会的勢力対応規程」を制定し、就業規則においても反社会的勢力に対する勤務心得を付記している。全社員が、いつ何どきにおいても、反社会的勢力が接触してきた際に適切に対応できるよう、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定して常に関係遮断を図っている。また、適時（概ね年間1回）外部の講師を招き、あるいは研修教材を用いて、当社のすべての役員、従業員を対象にした反社会的勢力との関係遮断に関する研修会を開催している。これらの施策により、当社のすべての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にしてかつ永遠のテーマであることを理解している。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

月1回の取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催した他、経営会議を月1回開催し、重要案件について迅速・適切な意思決定をいたしました。

また、IR活動につきましては、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくように努めております。さらに、コンプライアンスについては、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を取り入れ、経営に法的統制が働く仕組みを構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小澤 二郎	1937年9月1日生	1963年4月 三菱電機株式会社入社 1967年12月 同社退社 1968年1月 株式会社小澤商店(現 小澤物産株式会社) 入社 1976年12月 同社専務取締役 1980年6月 当社取締役 1989年7月 小澤物産株式会社取締役副社長 1992年7月 同社代表取締役社長 1999年6月 同社代表取締役会長 2003年6月 同社取締役会長 2003年6月 当社代表取締役社長 2005年9月 小澤物産株式会社取締役会長退任 2010年1月 当社代表取締役社長兼販売本部長 2010年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	1	55
代表取締役 社長	久米 敦司	1955年10月5日生	1978年4月 三井物産株式会社入社 2006年7月 同社石油部長 2010年4月 同社金融市場副本部長 2011年4月 同社執行役員金融・新事業推進本部長 2013年4月 同社常務執行役員次世代・機能推進本部長 2015年4月 同社専務執行役員関西支社長 2016年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産株式会社社長 2018年3月 同社退社 2018年4月 当社入社 社長付 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	1	0
取締役 専務執行役員 販売本部長	佐野 雅明	1955年5月15日生	1978年4月 三井物産株式会社入社 1997年2月 同社クアランプール支店食料部長 2002年3月 同社本店穀物油脂部油脂室長 2006年6月 当社出向 社長付 2006年6月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売業務部長 2009年6月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売推進部長 2009年7月 三井物産株式会社退社 2010年6月 当社取締役執行役員販売推進部長 2012年4月 当社取締役執行役員販売推進部長兼東京支店長 2012年7月 当社取締役常務執行役員販売推進部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員販売推進部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌兼販売業務部長兼販売推進部長 2015年5月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌兼海外営業部長兼販売業務部長兼販売推進部長 2015年10月 当社取締役専務執行役員販売部門管掌兼海外営業部長兼販売推進部長 2016年10月 当社取締役専務執行役員販売本部長兼海外営業部長 2017年7月 当社取締役専務執行役員販売本部長(現任) 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役会長 非常勤(現任)	1	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 管理本部長	戸倉 章博	1956年3月13日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 2008年4月 株式会社みずほ銀行 横浜支店長 2009年11月 当社出向 管理部長 2010年4月 当社執行役員管理部長 2010年6月 株式会社みずほ銀行退社 2010年6月 当社取締役執行役員管理部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員管理部長 2016年9月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌 2016年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤（現任） 2018年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）	1	9
取締役 常務執行役員 生産本部長	吉岡 努	1955年9月10日生	1979年3月 小澤物産株式会社入社 1991年5月 同社退社 1991年6月 当社入社 2001年7月 当社工場事務管理部長 2003年6月 当社執行役員工場事務部長 2005年4月 当社執行役員工場事務部長兼油脂部長 2006年10月 当社執行役員工場事務部長 2008年6月 当社取締役執行役員副工場長兼事務部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員工場長 2016年10月 当社取締役常務執行役員生産本部長（現任）	1	6
取締役 執行役員 事業開発プロジェクト室長兼 生産本部生産企画部長	井尻 尚宏	1960年10月30日生	1984年3月 当社入社 2002年5月 当社研究開発部副部長 2006年10月 当社油脂部副部長 2007年4月 当社油脂部長 2011年6月 当社執行役員油脂部長 2012年4月 当社執行役員研究部長 2014年6月 当社取締役執行役員研究部長 2016年7月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼研究部長 2016年10月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部小豆島工場研究部長 2017年1月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部生産企画部長（現任） 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役 非常勤（現任）	1	8
取締役 執行役員 販売本部 販売推進部長兼物流部長	佐藤 圭介	1961年4月3日生	1989年2月 当社入社 2001年7月 当社広島営業所長 2011年10月 当社大阪支店副支店長 2013年1月 当社大阪支店長 2013年6月 当社執行役員大阪支店長 2015年10月 当社執行役員東京支店長 2016年10月 当社執行役員販売本部販売推進部長 2017年11月 当社執行役員販売本部販売推進部長兼物流部長 2018年6月 当社取締役執行役員販売本部販売推進部長兼物流部長（現任）	1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画部長兼 管理本部管理部長	高野 純平	1962年12月9日生	1985年4月 三井物産株式会社入社 2011年6月 同社マルチグレイン推進部長 2012年7月 欧州三井物産株式会社食料リテール商品本部長 2016年7月 当社出向 2016年9月 当社管理本部管理部長 2017年7月 当社執行役員管理本部管理部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長兼管理本部管理部長 2019年5月 三井物産株式会社退社 2019年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼管理本部管理部長(現任)	1	-
取締役	川上 三知男	1943年4月3日生	1979年4月 弁護士登録 東京芝法律事務所入所(現任) 2001年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役(現任)	1	-
取締役	石塚 昭夫	1948年3月4日生	1970年4月 日清製粉株式会社(現 株式会社日清製粉グループ本社)入社 1998年6月 同社取締役 2001年7月 日清フーズ株式会社取締役 2002年6月 NBC株式会社(現 株式会社NBCメッシュテック)専務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役社長退任 2015年6月 当社取締役(現任)	1	-
常勤監査役	菱田 州男	1955年10月6日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 1989年4月 米国三菱商社会社本店 2004年3月 三菱商事株式会社加工食品第三ユニット 2008年5月 三菱商事上海有限公司糧油食品事業部長 2010年4月 三菱商事株式会社九州支社生活産業部長 2011年4月 同社理事食品本部長 2015年3月 同社退社 2015年3月 カン口株式会社常勤監査役 2018年3月 同社常勤監査役退任 2018年4月 当社入社 社長付 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 カタギ食品株式会社監査役 非常勤(現任)	3	0
監査役	兼田 隆	1948年12月7日生	1967年4月 菱油販売株式会社入社 1999年4月 同社管理部統括部長 2003年6月 同社取締役 2003年7月 小澤物産株式会社入社 経理財務部副部長 2006年4月 同社理事管理部長 2011年6月 同社執行役員 管理部長兼物流部長 2011年6月 当社監査役(現任) 2013年6月 小澤物産株式会社監査役(現任)	2	-
監査役	井上 裕規	1965年3月17日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社中部支社食料部第一営業室長 2008年6月 同社食品流通部北海道営業室長 2011年5月 同社食品流通部加工食品営業室長 2013年7月 同社内部監査部企画業務室次長 2015年5月 米国三井物産株式会社米州内部監査室次長 2017年5月 三井物産株式会社油脂・主食事業部長補佐 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 三井物産株式会社食料・流通事業業務部連結経営支援室長(現任)	3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鴨井 慶太	1968年 8月21日生	1993年 4月 大蔵省入省 2001年 5月 三菱商事株式会社入社 2009年10月 米国三菱商事会社本店 2012年 4月 三菱商事株式会社経営企画部 2017年 1月 株式会社ローソン出向 2017年 2月 同社執行役員金融・サービス事業本部長 2018年 7月 同社執行役員金融事業本部長兼株式会社ローソン銀行取締役 2019年 4月 三菱商事株式会社食品産業グループ食糧本部戦略企画室長(現任) 2019年 6月 当社監査役(現任)	4	-
計					104

- (注) 1. 取締役川上三知男及び石塚昭夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 当社は、取締役川上三知男及び石塚昭夫を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてその旨を届け出ております。
3. 監査役兼田隆、井上裕規及び鴨井慶太は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
4. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- 1 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 2 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 3 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西村 泰彦	1957年 3月 2日生	1979年 3月 当社入社 1996年 7月 当社営業企画部副部長兼販売企画室長兼商品開発室長 2001年 7月 当社仙台支店長 2003年 6月 当社執行役員大阪支店長 2008年 6月 当社執行役員東京支店長 2010年10月 当社執行役員販売推進部副部長 2013年 6月 当社常勤監査役 2017年11月 カタギ食品株式会社監査役 非常勤 2018年 6月 当社上席執行役員品質保証部長(現任)	2
秋元 建夫	1962年 1月 6日生	1985年 4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社 2009年 4月 株式会社みずほ銀行浜松町第二部部長 2011年 6月 同行静岡支店長 2013年 4月 小澤物産株式会社出向 2013年 6月 同社執行役員 2014年 4月 株式会社みずほ銀行退社 2018年 6月 小澤物産株式会社常務取締役管理部長(現任) 2018年 6月 小澤商事株式会社常務取締役物流部長(現任)	-

社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役川上三知男氏は、弁護士としての知識をいかした客観的かつ専門的知識と当社社外監査役としての豊富な経験があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役石塚昭夫氏は、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外監査役兼田隆氏は、当社の主要株主である小澤物産株式会社の監査役であり、当社と同社との間には、機器等の購入取引関係があります。なお、小澤物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役井上裕規氏は、当社のその他の関係会社である三井物産株式会社の食料・流通事業業務部連結経営支援室長であり、当社と同社との間に、原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。なお、三井物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

社外監査役鴨井慶太氏は、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社の食品産業グループ食糧本部戦略企画室長であり、当社と同社との間に、製品の販売等の取引関係があります。なお、三菱商事株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営監督の実現を図っております。

また、社外監査役については、多様な視点から監査を行うことで経営の健全性、適法性を確保しております。

c 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができる人材の中から複数選任しております。

社外監査役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができ、様々な専門知識を有する人材の中から複数選任しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査等の機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役監査基準第33条(監査室等との連携による組織的かつ効率的監査)に基づき、監査役会において監査室との連携について、常勤監査役から適宜報告しております。

監査役会におきまして、各監査役から質疑等があった場合には、通常常勤監査役が監査室長と面談のうえ確認し、監査役会で報告しております。もし至急であれば、監査室長が直接監査役会に出席のうえ報告しております。常勤監査役と監査室長とは、毎月一回面談を行ない相互連携に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し相互に情報の交換及び意見の確認を行っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査役会は会計監査人から四半期に一回、監査役会にて会計監査、内部統制監査について報告を受け、意見及び情報の交換を行い連携を保っております。また、常勤監査役と会計監査人とは、監査役会とは別に四半期に一回面談をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役会及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、非常勤監査役3名は社外監査役であります。

監査役監査につきまして、監査役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、業務の進行状況を十分把握の上、業務監査及び調査を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置し、その人員は2名であり、監査計画に基づき定期的に内部監査業務を執行しております。

会計監査の状況

a 会計監査人の名称

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

b 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 篠原孝広、永田立

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理及び監査チームの専門性や独立性の他、監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人に選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改正）を参考とした評価項目を作成し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	14	32	9
連結子会社	-	-	-	-
計	35	14	32	9

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、子会社連結後の会計処理及び財務報告に係る内部統制等に関する助言業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、業績連動報酬である短期の役員賞与、役員株式報酬及び固定報酬である役員報酬により構成されております。

また、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、業績連動報酬である短期の役員賞与は単体の当期純利益と連動した所定の計算式により算定しております。役員株式報酬は役員株式給付規程に則り算定しております。また、固定報酬である役員報酬の金額とその個人別内訳及び業績連動報酬である短期の役員賞与の個人別内訳は、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役会長小澤二郎及び代表取締役社長久米敦司が決定しております。

なお、当該一任の決議については、毎年株主総会後に行う取締役会において、審議のもと行っております。また、公正性の担保のため、当該一任の対象を代表取締役1名ではなく2名とする他、一年ごとに決議を採ることとしております。

業績連動報酬である短期の役員賞与の算定方法については、単体の当期純利益を指標に支給額を決定しております。なお、当該指標を選択した理由は、内部留保となる当期純利益が会社の最終の成績を表すものと判断したためです。また、当事業年度においては、当期純利益の目標2,690百万円に対し、実績は2,762百万円となりました。

役員株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として導入したものです。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。支給額の決定に関しては、取締役会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日現在における取締役に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、「1ポイント=1株」相当のポイントを付与します。また、当該ポイントについては、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、支給され、役位ごとの内訳は代表取締役会長及び代表取締役社長465ポイント、取締役副社長執行役員279ポイント、取締役専務執行役員264ポイント、取締役常務執行役員233ポイント、取締役執行役員186ポイントとなります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役の報酬限度額（取締役は年額600百万円以内、監査役は年額100百万円以内）の決議を受けております。なお、提出日時点での報酬の支給対象となる役員の人数については、取締役10名、監査役4名となります。また、2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員株式報酬制度導入に関する決議を受けております。その他、2009年6月25日開催の定時株主総会において、同定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員株式報酬 (BBT)	
取締役 (社外取締役を除く。)	533	344	-	179	9	9
監査役 (社外監査役を除く。)	27	23	-	4	-	2
社外役員	30	30	-	-	-	6

(注) 員数には、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会をもって退任した監査役1名及び社外監査役2名、2018年9月30日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員株式報酬 (BBT)	
小澤 二郎	代表取締役	提出会社	72	-	42	2	116

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資先との業務上の関係性の有無や投資の動機（ESG投資を目的）等により判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式ごとに取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった投資株式について相手先の財務状況、当社との取引状況の検証を実施します。これらの結果を元に年に1回取締役会において保有株式ごとに保有継続のリスクを検討の上で保有継続の可否を検討します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	336
非上場株式以外の株式	18	1,738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	本社が所在を置く東京都品川区において、地域の特色を活かした番組や防災・災害情報等の提供を目的としたローカルラジオ局「エフエムしながわ」が開局するに伴い、地域社会への貢献を目的として出資を行ったもの。
非上場株式以外の株式	4	5	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	176,852	176,296	投資先は当社製品の販売先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	有
	1,344	1,301		
キュービー(株)	73,800	73,800	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	有
	195	213		
加藤産業(株)	13,975	13,975	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	51	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャル グループ	280,000	280,000	投資先は当社の取引銀行であり、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持を目的として、株式を保有しております。当事業年度においては、円滑な関係を継続しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	47	53		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	6,000	6,000	投資先は当社の取引銀行であり、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持を目的として、株式を保有しております。当事業年度においては、円滑な関係を継続しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	23	26		
三菱食品(株)	5,600	5,600	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	16	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	11,087	10,788	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	14	19		
(株)サトー商会	8,217	7,964	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	13	12		
(株)王将フードサービス	1,320	1,320	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する外食チェーンと業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	9	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	2,898	2,898	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する スーパーマーケットチェーンと家庭用製 品等の取引を継続しており、良好な取引 関係を維持しております。また、セグメ ント情報と関連付けた定量的な保有効果 の記載は困難であるものの、年に1回、 取得価額と期末株価、配当金を調査す るとともに、その内容が芳しくなかつた場 合には、投資先の財務状況及び当社との 取引状況の検証を実施し、取締役会にお いて保有継続の可否を検討することとし ております。	無
	6	8		
フジッコ(株)	3,168	3,168	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取 引を継続しており、良好な取引関係を維 持しております。また、セグメント情報 と関連付けた定量的な保有効果の記載は 困難であるものの、年に1回、取得価額 と期末株価、配当金を調査するととも に、その内容が芳しくなかつた場合に は、投資先の財務状況及び当社との取引 状況の検証を実施し、取締役会におい て保有継続の可否を検討することとして おります。	無
	6	7		
セントラルフォレスト グループ(株)	2,000	2,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通 業者として、取引を継続しており、良好 な取引関係を維持しております。また、 セグメント情報と関連付けた定量的な保 有効果の記載は困難であるものの、年に 1回、取得価額と期末株価、配当金を調 査するとともに、その内容が芳しくな かつた場合には、投資先の財務状況及び 当社との取引状況の検証を実施し、取締 役会において保有継続の可否を検討す ることとしております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大光	2,789	2,598	投資先は当社製品の販売先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する業務用チェーン等と業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	1	2		
(株)マルタイ	440	440	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	1	1		
(株)リテールパートナーズ	1,000	1,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・ スーパーマーケットHD(株)	661	661	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する スーパーマーケットチェーンと家庭用製 品等の取引を継続しており、良好な取引 関係を維持しております。また、セグメ ント情報と関連付けた定量的な保有効果 の記載は困難であるものの、年に1回、 取得価額と期末株価、配当金を調査す るとともに、その内容が芳しくなかつた場 合には、投資先の財務状況及び当社との 取引状況の検証を実施し、取締役会にお いて保有継続の可否を検討することとし ております。	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する スーパーマーケットチェーンと家庭用製 品等の取引を継続しており、良好な取引 関係を維持しております。また、セグメ ント情報と関連付けた定量的な保有効果 の記載は困難であるものの、年に1回、 取得価額と期末株価、配当金を調査す るとともに、その内容が芳しくなかつた場 合には、投資先の財務状況及び当社との 取引状況の検証を実施し、取締役会にお いて保有継続の可否を検討することとし ております。	無
	0	0		
伊藤忠食品(株)	100	100	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通 業者として、取引を継続しており、良好 な取引関係を維持しております。また、 セグメント情報と関連付けた定量的な保 有効果の記載は困難であるものの、年に 1回、取得価額と期末株価、配当金を調 査するとともに、その内容が芳しくな かつた場合には、投資先の財務状況及び 当社との取引状況の検証を実施し、取締 役会において保有継続の可否を検討す ることとしております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東武ストア	-	375	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しておりましたが、当事 業年度において、東武鉄道(株)による公開 買付に応じ、株式を売却しました。前事 業年度におけるセグメント情報と関連付 けた定量的な保有効果の記載は困難であ りますが、取得価額と期末株価、配当金 を調査し、取締役会において保有継続の 可否を検討しております。	無
	-	1		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,108	5,655
受取手形及び売掛金	17,347	17,715
商品及び製品	1,275	1,503
仕掛品	779	804
原材料及び貯蔵品	3,434	4,212
その他	244	686
流動資産合計	24,190	20,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,071	1,925
機械装置及び運搬具(純額)	2,079	2,002
土地	1,160	2,928
リース資産(純額)	7	5
建設仮勘定	345	5,576
その他	123	121
有形固定資産合計	25,788	212,559
無形固定資産		
ソフトウェア	15	214
その他	158	39
無形固定資産合計	173	254
投資その他の資産		
投資有価証券	2,314	2,226
繰延税金資産	99	241
その他	439	453
貸倒引当金	76	75
投資その他の資産合計	2,777	2,846
固定資産合計	8,740	15,660
資産合計	32,930	36,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,249	1,313
未払金	1,914	3,263
未払法人税等	1,249	743
賞与引当金	397	352
役員賞与引当金	266	193
その他	470	240
流動負債合計	6,789	7,932
固定負債		
退職給付に係る負債	877	1,482
役員株式給付引当金	-	9
資産除去債務	53	54
リース債務	7	5
繰延税金負債	87	44
その他	196	196
固定負債合計	1,222	1,793
負債合計	8,012	9,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金	3,082	3,067
利益剰余金	20,333	21,902
自己株式	1,396	1,380
株主資本合計	24,179	25,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	755	747
繰延ヘッジ損益	16	14
その他の包括利益累計額合計	738	762
純資産合計	24,918	26,511
負債純資産合計	32,930	36,237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	30,601	34,380
売上原価	16,395	19,286
売上総利益	14,205	15,094
販売費及び一般管理費	1,291,142	1,210,888
営業利益	5,063	4,205
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	81	85
為替差益	-	166
投資有価証券売却益	-	5
受取保険金	26	-
受取解決金	24	-
雑収入	10	16
営業外収益合計	144	275
営業外費用		
支払利息	1	-
支払手数料	49	17
為替差損	14	-
補助金返還損	-	8
災害による損失	-	17
投資有価証券売却損	-	1
雑損失	2	2
営業外費用合計	69	48
経常利益	5,138	4,432
特別利益		
固定資産売却益	-	360
特別利益合計	-	60
特別損失		
固定資産除売却損	413	4157
特別損失合計	13	157
税金等調整前当期純利益	5,125	4,334
法人税、住民税及び事業税	1,724	1,578
法人税等調整額	65	193
法人税等合計	1,659	1,385
当期純利益	3,465	2,949
親会社株主に帰属する当期純利益	3,465	2,949

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,465	2,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	8
繰延ヘッジ損益	13	31
その他の包括利益合計	1,135	1,23
包括利益	3,600	2,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,600	2,972
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,082	17,948	0	23,190
当期変動額					
剰余金の配当			1,080		1,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,465		3,465
自己株式の取得				1,395	1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,384	1,395	988
当期末残高	2,160	3,082	20,333	1,396	24,179

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	606	3	603	23,794
当期変動額				
剰余金の配当				1,080
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,465
自己株式の取得				1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148	13	135	135
当期変動額合計	148	13	135	1,124
当期末残高	755	16	738	24,918

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,082	20,333	1,396	24,179
当期変動額					
剰余金の配当			1,379		1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,949		2,949
自己株式の取得				88	88
自己株式の処分		15		104	89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	1,569	15	1,569
当期末残高	2,160	3,067	21,902	1,380	25,749

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	755	16	738	24,918
当期変動額				
剰余金の配当				1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,949
自己株式の取得				88
自己株式の処分				89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	31	23	23
当期変動額合計	8	31	23	1,593
当期末残高	747	14	762	26,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,125	4,334
減価償却費	713	782
のれん償却額	16	-
賞与引当金の増減額(は減少)	33	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	91	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	605
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	82	86
受取保険金	26	-
支払利息	1	-
支払手数料	49	17
為替差損益(は益)	22	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
有形固定資産除売却損益(は益)	13	97
売上債権の増減額(は増加)	420	368
たな卸資産の増減額(は増加)	1,124	1,028
その他の資産の増減額(は増加)	11	422
仕入債務の増減額(は減少)	427	646
その他の負債の増減額(は減少)	129	29
小計	6,982	4,492
利息及び配当金の受取額	75	93
利息の支払額	1	-
支払手数料の支払額	46	15
法人税等の支払額	1,255	2,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,754	2,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	85
投資有価証券の取得による支出	5	7
投資有価証券の売却による収入	-	85
有形固定資産の取得による支出	673	6,661
無形固定資産の取得による支出	66	180
有形固定資産の除却による支出	25	9
有形固定資産の売却による収入	-	276
資産除去債務の履行による支出	5	-
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	3	2
保険積立金の積立による支出	7	20
保険積立金の解約による収入	30	15
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 534	-
その他	2	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,282	6,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	1,486	-
リース債務の返済による支出	0	2
自己株式の取得による支出	1,397	3 88
自己株式の処分による収入	-	3 89
配当金の支払額	1,080	1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,963	1,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	507	5,366
現金及び現金同等物の期首残高	10,500	11,007
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,007	1 5,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 カタギ食品株式会社
非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が318百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が318百万円増加しております。なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が218百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容については、税務上の繰越欠損金の額がなく、また評価性引当額に重要な変動が生じていないことから記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が535百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価(293百万円)、販売費及び一般管理費(241百万円)に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は88百万円、株式数は14,953株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	0百万円	0百万円
支払手形	11	17

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	10,847百万円	11,192百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び保管料	1,411百万円	1,635百万円
販売促進費	3,858	4,507
退職給付費用	52	303
賞与引当金繰入額	267	289
役員賞与引当金繰入額	266	193
役員株式給付引当金繰入額	-	9

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	71百万円	108百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	-	59
計	-	60

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	10	18
ソフトウェア	-	0
その他	1	0
計	13	27

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	119
その他	-	0
計	-	130

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	215百万円	9百万円
組替調整額	-	3
税効果調整前	215	13
税効果額	66	5
その他有価証券評価差額金	148	8
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19	45
組替調整額	-	-
税効果調整前	19	45
税効果額	5	13
繰延ヘッジ損益	13	31
その他の包括利益合計	135	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400
自己株式				
普通株式	0	200	-	200
合計	0	200	-	200

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得200千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,080	115	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,379	利益剰余金	150	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	-	-	9,400
合計	9,400	-	-	9,400
自己株式				
普通株式	200	-	0	200
合計	200	-	0	200

(注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託(BBT)からの給付0千株による減少であります。

2. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,379	150	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,105	利益剰余金	120	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額1,105百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	11,108百万円	5,655百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100	15
現金及び現金同等物	11,007	5,640

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにカタギ食品株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにカタギ食品株式会社の取得価額とカタギ食品株式会社取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,707百万円
固定資産	1,032
流動負債	1,785
固定負債	771
のれん	16
株式の取得価額	1,199
現金及び現金同等物	665
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	534

3 「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う自己株式の売却による収入ならびに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関して、与信管理部署である物流部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計方針に関する事項「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社や銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸出入取引実行時に海外営業部が行っており、取引の都度、管理部に報告をしております。連結子会社については、為替予約取引締結を取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行っております。また、その取引結果について、全て連結子会社の取締役会及び当社の管理部に対して報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,108	11,108	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,347	7,347	-
(3) 投資有価証券	1,992	1,992	-
資産計	20,448	20,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,491	2,491	-
(2) 未払金	1,914	1,914	-
負債計	4,405	4,405	-
デリバティブ取引(*)	(94)	(94)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,655	5,655	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,715	7,715	-
(3) 投資有価証券	1,890	1,890	-
資産計	15,261	15,261	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,139	3,139	-
(2) 未払金	3,263	3,263	-
負債計	6,403	6,403	-
デリバティブ取引(*)	21	21	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*)	321	336

(*)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,106	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,347	-	-	-
合計	18,453	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,654	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,715	-	-	-
合計	13,370	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,983	758	1,224
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,983	758	1,224
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	12	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	9	12	2
合計		1,992	770	1,222

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 321百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,881	727	1,154
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,881	727	1,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	10	1
	(2) その他	-	-	-
	小計	8	10	1
合計		1,890	737	1,153

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	当該時価の 算定方法
市場取引以外の取引	為替予約取引					取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
	買建 米ドル	713	251	70	25	
合計		713	251	70	25	

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	708	-	(注)	取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
	買建 米ドル		1,909	-	24	
合計			2,618	-	24	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	1,198	-	(注)	取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
	買建 米ドル		3,037	-	21	
合計			4,235	-	21	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度の一部について、確定拠出年金法の施行に伴い、2008年10月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。また、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

連結子会社では、簡便法により退職給付に係る債務及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 百万円	- 百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	892
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	535
退職給付債務の期末残高	-	1,427

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	795百万円	877百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	70	-
退職給付費用	93	117
退職給付の支払額	79	38
中小企業退職金共済制度への拠出額	2	8
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	892
退職給付に係る負債の期末残高	877	55

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	946百万円	1,554百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	69	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	877	1,482
退職給付に係る負債	877百万円	1,482百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	877	1,482

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	93百万円	117百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	535
その他	43	45
合計	136	698

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	123百万円	109百万円
未払金	101	116
未払事業税	66	47
未払費用	19	17
手数料	-	2
福利厚生費	1	1
賃借料	0	-
繰延ヘッジ損益	7	-
退職給付に係る負債	270	456
役員株式給付引当金	-	2
資産除去債務	16	17
長期未払金	67	67
繰延資産	1	1
減価償却費	-	2
貸倒引当金	17	23
投資有価証券	12	12
会員権	5	5
株式取得関連費用	9	9
製品	-	0
繰延税金資産小計	719	891
評価性引当額	73	79
繰延税金資産合計	645	812
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	134	151
有形固定資産	6	6
株式売却益	6	6
繰延ヘッジ損益	-	6
その他有価証券評価差額金	380	361
土地評価差額	103	82
繰延税金負債合計	633	614
繰延税金資産の純額	12	197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81	1.67
住民税均等割	0.31	0.39
その他	0.60	0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.38	31.95

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

小豆島工場等の石綿障害予防規則および建設リサイクル法に伴う撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて10年から50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.04%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	36百万円	53百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の取崩による減少額	-	0
新規連結子会社の取得に伴う増加額	7	-
期末残高	53	54

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の区分別のセグメントから構成されており、「ごま油事業」及び「食品ごま事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ごま油事業」は、家庭用及び業務用のごま油やごま油の副生成物である脱脂ごま等の製造及び販売を行っております。

「食品ごま事業」は、家庭用及び業務用のいりごまやねりごま等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,846	5,731	30,577	23	30,601	-	30,601
計	24,846	5,731	30,577	23	30,601	-	30,601
セグメント利益	4,347	704	5,052	11	5,063	-	5,063
セグメント資産	10,836	6,958	17,794	7	17,802	15,128	32,930
その他の項目							
減価償却費	576	137	713	-	713	-	713
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	610	104	714	-	714	108	823

(注)1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,494	8,823	34,317	62	34,380	-	34,380
計	25,494	8,823	34,317	62	34,380	-	34,380
セグメント利益	3,464	708	4,173	32	4,205	-	4,205
セグメント資産	11,853	7,337	19,191	17	19,208	17,029	36,237
その他の項目							
減価償却費	589	192	782	-	782	-	782
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	250	322	572	-	572	2,321	2,894

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,577	34,317
「その他」の区分の売上高	23	62
連結財務諸表の売上高	30,601	34,380

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,052	4,173
「その他」の区分の利益	11	32
連結財務諸表の営業利益	5,063	4,205

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,794	19,191
「その他」の区分の資産	7	17
全社資産（注）	15,128	17,029
連結財務諸表の資産合計	32,930	36,237

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない共用固定資産及び投資その他の資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	714	572	-	-	108	2,321	823	2,894

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共有有形固定資産及び無形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	24,846	5,731	23	30,601

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
27,105	3,495	30,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	11,888	ごま油、食品ごま
三菱商事株式会社	4,674	ごま油、食品ごま

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	25,494	8,823	62	34,380

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
30,886	3,494	34,380

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	12,373	ごま油、食品ごま
三菱商事株式会社	4,542	ごま油、食品ごま

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.92%	製品の主要販売代理店 (15.7%)	営業取引	製品の販売 (注1)	4,674	売掛金	1,076
	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接21.95%	原材料の主要仕入先 (38.2%)であり製品の 主要販売代理店 (39.8%)	営業取引	製品の販売 (注1)	11,862	売掛金	2,752
								原材料等の仕入 (注1)	4,243	買掛金	453
主要株主	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.55%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引 以外の取引	機器の購入 (注1)	19	未払金	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.88%	製品の主要販売代理店 (14.8%)	営業取引	製品の販売 (注1)	4,542	売掛金	1,070
	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接21.91%	原材料の主要仕入先 (34.5%)であり製品の 主要販売代理店 (39.9%)	営業取引	製品の販売 (注1)	12,245	売掛金	3,018
								原材料等の仕入 (注1)	4,916	買掛金	467
主要株主	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.53%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引 以外の取引	機器の購入 (注1)	2	未払金	-

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先(17.0%)	営業取引	原材料等の仕入(注1)	1,888	買掛金	401

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先(29.2%)	営業取引	原材料等の仕入(注1)	4,161	買掛金	676

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱	東京都品川区	1	物流事業	(被所有)直接4.65%	製品の保管荷役及び運送委託	営業取引以外の取引	支払運賃他(注1)	406	未払金	40

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱	東京都品川区	1	物流事業	(被所有)直接4.64%	製品の保管荷役及び運送委託	営業取引以外の取引	支払運賃他(注1)	431	未払金	40

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接21.95%	製品の販売代理店	営業取引	製品の販売(注1)	25	売掛金	12

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接21.91%	製品の販売代理店	営業取引	製品の販売(注1)	127	売掛金	10

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先(44.0%)	営業取引	原材料等の仕入(注1)	178	買掛金	104

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	-	原材料の主要仕入先(20.5%)	営業取引	原材料等の仕入(注1)	287	買掛金	73

(注) 1. 上記(ア)~(イ)の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,708円61銭	2,881円78銭
1株当たり当期純利益金額	370円37銭	320円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,465	2,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,465	2,949
期中平均株式数(千株)	9,357	9,199

(注) 2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度200,279株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度200,309株)。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務	7	5	-	2020年～22年
合計	7	5	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,692	17,396	26,338	34,380
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,721	3,081	4,184	4,334
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,168	2,098	2,844	2,949
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	127.07	228.09	309.17	320.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	127.07	101.03	81.07	11.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,278	4,617
売掛金	16,680	17,043
商品及び製品	1,218	1,438
仕掛品	743	774
原材料及び貯蔵品	2,357	3,345
前払費用	148	147
その他	1,209	1,649
流動資産合計	21,635	18,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,719	1,583
構築物	262	243
機械及び装置	1,937	1,872
車両運搬具	40	29
工具、器具及び備品	112	114
土地	718	2,487
建設仮勘定	343	5,557
有形固定資産合計	5,133	11,886
無形固定資産		
ソフトウェア	12	213
その他	156	37
無形固定資産合計	169	250
投資その他の資産		
投資有価証券	2,051	2,074
関係会社株式	1,229	1,229
繰延税金資産	90	232
関係会社長期貸付金	1,470	1,180
破産更生債権等	58	58
長期前払費用	7	4
その他	251	249
貸倒引当金	76	75
投資その他の資産合計	5,082	4,954
固定資産合計	10,385	17,091
資産合計	32,021	35,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,215	1,274
未払金	1,183	1,316
未払費用	65	58
未払法人税等	1,226	654
前受金	0	0
預り金	35	41
賞与引当金	353	308
役員賞与引当金	266	183
その他	241	69
流動負債合計	6,180	7,224
固定負債		
退職給付引当金	819	1,427
役員株式給付引当金	-	9
資産除去債務	46	45
長期末払金	19	19
固定負債合計	885	1,501
負債合計	7,066	8,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金	3,082	3,082
その他資本剰余金	-	15
資本剰余金合計	3,082	3,067
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	305	305
別途積立金	10,740	11,040
繰越利益剰余金	9,090	10,172
利益剰余金合計	20,386	21,768
自己株式	1,396	1,380
株主資本合計	24,232	25,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	739	751
繰延ヘッジ損益	16	14
評価・換算差額等合計	722	766
純資産合計	24,955	26,381
負債純資産合計	32,021	35,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3 29,824	3 30,668
売上原価	3 15,907	3 17,082
売上総利益	13,917	13,585
販売費及び一般管理費	1 8,799	1 9,575
営業利益	5,117	4,010
営業外収益		
受取利息及び配当金	84	89
為替差益	27	144
雑収入	32	12
営業外収益合計	144	247
営業外費用		
支払手数料	45	17
災害による損失	-	17
雑損失	2	0
営業外費用合計	48	36
経常利益	5,213	4,220
特別損失		
固定資産除売却損	2 13	2 156
特別損失合計	13	156
税引前当期純利益	5,200	4,063
法人税、住民税及び事業税	1,716	1,462
法人税等調整額	34	160
法人税等合計	1,681	1,301
当期純利益	3,518	2,762

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,160	3,082	-	3,082	250	305	10,440	6,952	17,948	0	23,190	
当期変動額												
別途積立金の積立							300	300	-		-	
剰余金の配当								1,080	1,080		1,080	
当期純利益								3,518	3,518		3,518	
自己株式の取得										1,395	1,395	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	300	2,137	2,437	1,395	1,041	
当期末残高	2,160	3,082	-	3,082	250	305	10,740	9,090	20,386	1,396	24,232	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	606	3	603	23,794
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,080
当期純利益				3,518
自己株式の取得				1,395
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	132	13	119	119
当期変動額合計	132	13	119	1,161
当期末残高	739	16	722	24,955

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,160	3,082	-	3,082	250	305	10,740	9,090	20,386	1,396	24,232
当期変動額											
別途積立金の積立							300	300	-		-
剰余金の配当								1,379	1,379		1,379
当期純利益								2,762	2,762		2,762
自己株式の取得										88	88
自己株式の処分			15	15						104	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	15	15	-	-	300	1,082	1,382	15	1,382
当期末残高	2,160	3,082	15	3,067	250	305	11,040	10,172	21,768	1,380	25,615

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	739	16	722	24,955
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,379
当期純利益				2,762
自己株式の取得				88
自己株式の処分				89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	31	43	43
当期変動額合計	12	31	43	1,426
当期末残高	751	14	766	26,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」286百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」195百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」90百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が195百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容については、税務上の繰越欠損金の額がなく、また評価性引当額に重要な変動が生じていないことから記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当事業年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が535百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価（293百万円）、販売費及び一般管理費（241百万円）に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）の導入)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,829百万円	4,088百万円
短期貸付金	120	120
流動負債		
買掛金	453	469
未払金	0	3

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送費及び保管料	1,376百万円	1,477百万円
販売促進費	3,739	3,992
賞与引当金繰入額	161	135
役員賞与引当金繰入額	266	183
役員株式給付引当金繰入額	-	9
減価償却費	79	58

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1百万円	8百万円
構築物	0	-
機械及び装置	10	18
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
計	13	26

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	10百万円
構築物	-	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	119
計	-	130

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への売上高	16,536百万円	16,788百万円
関係会社からの仕入高	4,725	4,924

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,229百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,229百万円)
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108百万円	94百万円
未払金	88	99
未払事業税	63	38
未払費用	16	15
手数料	-	2
福利厚生費	1	1
賃借料	0	-
繰延ヘッジ損益	7	-
退職給付引当金	251	437
役員株式給付引当金	-	2
資産除去債務	14	14
長期未払金	5	5
繰延資産	1	1
貸倒引当金	17	23
投資有価証券	12	12
会員権	5	5
繰延税金資産小計	594	752
評価性引当額	29	34
繰延税金資産合計	565	718
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	134	134
有形固定資産	6	5
株式売却益	6	6
繰延ヘッジ損益	-	6
その他有価証券評価差額金	326	331
繰延税金負債合計	474	485
繰延税金資産の純額	90	232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76	1.68
住民税均等割	0.31	0.39
その他	0.59	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.34	32.03

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,719	52	85	103	1,583	1,609
	構築物	262	0	0	19	243	538
	機械及び装置	1,937	453	5	513	1,872	7,207
	車両運搬具	40	9	0	20	29	106
	工具、器具及び備品	112	54	0	52	114	689
	土地	718	1,969	200	-	2,487	-
	建設仮勘定	343	7,753	2,539	-	5,557	-
	計	5,133	10,293	2,831	709	11,886	10,151
無形固定資産	ソフトウェア	12	226	-	26	213	-
	その他	156	125	244	0	37	-
	計	169	352	244	26	250	-

(注) 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

増加

有形固定資産	建物	小豆島工場事務棟改築工事	40百万円
	機械及び装置	小豆島工場搾油用焙煎機更新工事	188百万円
	土地	新工場用土地取得	1,969百万円
	建設仮勘定	新工場ごま油生産設備投資	5,513百万円
無形固定資産	ソフトウェア	販売管理システム更新	226百万円

減少

有形固定資産	建物	厚生用社宅建物売却	82百万円
	土地	厚生用社宅土地売却	200百万円
	建設仮勘定	本勘定振替額	2,539百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76	-	0	75
賞与引当金	353	308	353	308
役員賞与引当金	266	183	266	183
役員株式給付引当金	-	9	0	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売却の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kadoya.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の100株以上所有の株主に対して、年1回自社製品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第61期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出。
（第62期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出。
（第62期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、かどや製油株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、かどや製油株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永田 立	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。